平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	9	―	23

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	森づくり循環促進事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係
	管理職	職名	課　長	作成者	職名	係　長
		氏名	石 井 弘 道		氏名	福　田　泰　弘
事業の概要	町内の民有林ではカラマツ高齢林など収穫時期を向かえた森林が増えてきており、今後、人工林の主伐から植林という森林の更新が進むことが予想される。その一方で無秩序な伐採から伐採跡地の発生が懸念されるところである。森林は一度荒廃すると、自然環境の保全、林産物の供給等の多様な機能が長期にわたって損なわれることから、森林の荒廃を防ぐために適切な森林の更新を促進する。			全体計画 ／単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度）		
				事業費	国・道支出	千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	6,430 千円
					事業費計	6,430 千円
実施方法	□ 直営	□ 民間委託	■ その他 （ 雄武町森林組合 ）			
第５期総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	A		
事業の位置付け	政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～			
	基本施策	2	林業の振興			
	単位施策	1	生産体制の強化			
	事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等					

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	1,100 千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	1,323 千円	1,068 千円	63 千円	566 千円	1,100 千円
	合計	1,323 千円	1,068 千円	1,163 千円	566 千円	1,100 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	森林所有者	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標） 人工造林　50ha		
【抱える課題やニーズは】	無秩序な伐採から伐採跡地の発生が懸念される。	指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	森林の荒廃や伐採跡地の発生を防ぎ、適切な森林の更新を促進する。	①① 人工造林の面積 ／人工造林の実績面積	目標年度	平成23年度
			目標値	50 ha
			実績値	27.7 ha
			達成度	55.4 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	収穫時期を向かえた森林の伐採から跡地造林という森づくりのサイクルの維持が図られることになり、地域林業の振興、活性化に寄与する。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内　容（どのような手段で何を行ったか）	
①森林所有者への事業費補助	森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象とされた造林事業のうち、森林組合に委託して行った事業に対して補助。

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	森林の荒廃を防ぐために適切な森林の更新を促進し、北海道らしい豊かな山づくりを推進する必要がある。 当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業に対する意欲の低下を招き、伐採跡地の解消に影響を及ぼす。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □達成 ■ほぼ達成 □下回る	民有林の森林整備が促進され、地域林業の振興が図られるとともに、森林の有する様々な機能の高度発揮に寄与した。 しかし、森林所有者の理解を得られず、実施面積が目標に達しなかったことから、今後、更に目標達成に向けた森林所有者への働きかけが必要である。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	公共造林補助事業の対象となった造林に対する補助であり、北海道の標準単価が適用されて事業が実施されるので、事業コストは妥当である。 また、確実な事業の推進が図られるよう必要最低限の助成に努めている。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	対象となる事業を実施した森林所有者、全てを対象としている。 また、森林所有者も応分の負担を伴っている。

4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B		
森林所有者の負担軽減を図り、森林施業を促進するものであり、且つ、公益的機能を有する森林を育成する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
造林施業が推進されることにより、本町の林業生産力の向上に繋がるとともに、環境の保全が図られるので、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）